

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社三井住友銀行
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号
【報告義務発生日】	-
【提出日】	平成22年02月08日
【提出者及び共同保有者の総数 (名)】	-
【提出形態】	-
【変更報告書提出事由】	-

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	住友不動産株式会社
証券コード	8830
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所・大阪証券取引所

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者(大量保有者)/1】

#### (1)【提出者の概要】

##### 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(一般社団法人)
氏名又は名称	一般社団法人エスエヌエー
住所又は本店所在地	東京都港区三田三丁目5番27号
旧氏名又は名称	有限責任中間法人エスエヌエー
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社三井住友銀行 シンジケーション営業部
電話番号	03-3592-8638

## 第3【訂正事項】

訂正される提出書類名	変更報告書 No.1
訂正される提出書類の提出日	平成22年02月02日
訂正事項	報告義務発生日
訂正前	平成21年07月06日
訂正後	平成21年04月24日